

令和3年 第1回臨時会

# 浪江町議会会議録

令和3年1月15日 開会

令和3年1月15日 閉会

浪江町議会

# 令和3年第1回浪江町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

## 第 1 号（1月15日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため出席した者の職氏名	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第1号から議案第2号の一括上程、説明	6
議案第1号の質疑、討論、採決	8
議案第2号の質疑、討論、採決	13
閉会の宣告	13

浪江町告示第 1 5 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 0 1 条第 1 項の規定により、令和 3 年浪江町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 2 年 1 2 月 2 3 日

浪江町長 吉 田 数 博

- 1 日 時 令和 3 年 1 月 1 5 日（金） 午前 9 時
- 2 場 所 浪江町議会議事堂
- 3 付議事件
  - （1）浪江町課設置条例の一部を改正する等の条例の制定について
  - （2）令和 2 年度浪江町一般会計補正予算（第 7 号）

○応招・不応招議員

応招議員（16名）

1番	大浦泰夫君	2番	石井悠子君
3番	高野武君	4番	佐々木恵寿君
5番	半谷正夫君	6番	紺野則夫君
7番	佐々木勇治君	8番	平本佳司君
9番	山崎博文君	10番	渡邊泰彦君
11番	松田孝司君	12番	山本幸一郎君
13番	泉田重章君	14番	紺野榮重君
15番	佐藤文子君	16番	馬場績君

不応招議員（なし）

第 1 回 臨 時 町 議 会

( 第 1 号 )

令和3年第1回浪江町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

令和3年1月15日(金曜日)午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号 浪江町課設置条例の一部を改正する等の条例  
の制定について
- 日程第 4 議案第2号 令和2年度浪江町一般会計補正予算(第7号)

出席議員（16名）

1番	大浦泰夫君	2番	石井悠子君
3番	高野武君	4番	佐々木恵寿君
5番	半谷正夫君	6番	紺野則夫君
7番	佐々木勇治君	8番	平本佳司君
9番	山崎博文君	10番	渡邊泰彦君
11番	松田孝司君	12番	山本幸一郎君
13番	泉田重章君	14番	紺野榮重君
15番	佐藤文子君	16番	馬場績君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	吉田長数博君	副町	佐藤良樹君
副町	小林長弘典君	総務課	長安倍靖君
企画財政課	長健一君	二本松事務所長兼 生活支援課長兼 仮設津島診療所事務長	横山秀樹君
健康保険課長兼 浪江診療所事務長 掃部関	久君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局	長厚志君	主任主査兼係長	志賀美樹君
書	鎌田典太郎君		

---

○議長（佐々木恵寿君） おはようございます。

令和3年第1回浪江町議会臨時会に先立ち、東日本大震災によりお亡くなりになられた方々に対し、哀悼の意を込め、黙とうを捧げたいと思います。

ご起立ください。

黙とう。

[黙とう]

○議長（佐々木恵寿君） ありがとうございます。

ご着席ください。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、議場出入り口の開放等の対策を実施しておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、報道機関からの撮影の申出があります。これを許可したいと思いますので、ご了承ください。

傍聴される方に申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードにするようお願いをいたします。

---

#### ◎開会の宣告

○議長（佐々木恵寿君） ただいまの出席議員数は16人であります。

定足数に達しておりますので、令和3年第1回浪江町議会臨時会を開会します。

(午前 9時00分)

---

#### ◎開議の宣告

○議長（佐々木恵寿君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（佐々木恵寿君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木恵寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により会議録署名議員に、8番、平本佳司君、10番、渡邊泰彦君、11番、松田孝司君を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（佐々木恵寿君） 日程第2、会期の決定を議題にします。



お諮りします。今臨時会の会期は、本日限りにしたいと思ひます。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（佐々木恵寿君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日限りに決定しました。

---

◎議案第1号から議案第2号の一括上程、説明

- 議長（佐々木恵寿君） お諮りします。日程第3、議案第1号 浪江町課設置条例の一部を改正する等の条例の制定についてから日程第4、議案第2号 令和2年度浪江町一般会計補正予算（第7号）までを一括議題としたいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（佐々木恵寿君） 異議なしと認めます。  
よって、日程第3、議案第1号から日程第4、議案第2号までを一括議題とします。

日程第3、議案第1号 浪江町課設置条例の一部を改正する等の条例の制定についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

- 町長（吉田数博君） おはようございます。  
それでは、議案第1号 浪江町課設置条例の一部を改正する等の条例の制定について、ご説明いたします。  
本案は、令和3年度の事務機構の再編に伴い、事務組織、分掌事務等について所要の改正等を行うものであります。  
詳細については、総務課長に説明させます。

- 議長（佐々木恵寿君） 総務課長。

- 総務課長（安倍 靖君） それでは、議案第1号資料によりご説明申し上げます。

制定の内容といたしまして、条例第1条は浪江町課設置条例の一部を改正する規定で、まちづくり整備課及び生活支援課の組織体制の変更に伴うものでございます。

資料2ページ、新旧対照表をご覧ください。

浪江町課設置条例第1条本町に設置する課の中からまちづくり整備課の名称を建設課へ変更し、生活支援課の廃止に伴い、記載を削除するものでございます。

第2条課の分掌事務中、改正前の第10項生活支援課の事務分掌について、介護福祉課へ移行するため、内容を整理し、第5号東日本大震災における避難者の生活支援、第7号町民交流事業、第8号出

張所の運営について、改正後の第9項介護福祉課の事務分掌の第6号、第7号、第8号として追加するものでございます。

資料1ページへお戻りください。

続いて、条例第2条でございますが、二本松事務所を廃止いたしまして、出張所を設置する予定としております。このため浪江町二本松事務所設置条例を廃止する規定でございます。

施行期日については、令和3年4月1日でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木恵寿君） 日程第4、議案第2号 令和2年度浪江町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（吉田数博君） 議案第2号 令和2年度浪江町一般会計補正予算（第7号）について、説明ご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ236万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を418億2,775万7,000円とするものであります。

詳細については、企画財政課長に説明させます。

○議長（佐々木恵寿君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西 健一君） それでは、予算書事項別明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお開きください。

まず歳入でございます。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目7衛生費国庫補助金236万2,000円の増につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の増でございます。

次に、7ページ、こちらは歳出でございます。

款3民生費、項3災害救助費、目1生活支援事業費56万1,000円の増につきましては、南相馬出張所閉鎖に伴います本庁舎への引越に係る委託料等でございます。

次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費160万1,000円の増につきましては、65歳以上のコロナワクチン接種に係るクーポン等の印刷費及び郵送費でございます。

目5保健事業費76万2,000円の増につきましては、町民のコロナワクチンの接種状況を管理するため、健康管理システムを改修するものでございます。

款14予備費56万2,000円の減につきましては、国庫補助以外について予備費を組み替えて事業を執行するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木恵寿君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

---

○議長（佐々木恵寿君） ここで全員協議会及び常任委員会開催のため、9時50分まで休議します。

（午前 9時08分）

---

○議長（佐々木恵寿君） 再開します。

（午前 9時50分）

---

### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木恵寿君） 日程第3、議案第1号 浪江町課設置条例の一部を改正する等の条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 議案第1号資料2ページ、3ページに関して何点かお尋ねします。

まちづくり整備課が建設課になると、しかも建設課として新たなまちづくりの業務を担うということですがけれども、職員体制はどんなふうに見られているのかお尋ねをいたします。

それから、第2条関係についてですがけれども、二本松事務所が4月1日から廃止になると、ただし、町議会議員選挙があるので、4月中はそのまま存続ということですが。二本松事務所の契約期間満了という話もありましたけれども、契約期間はいつまでになっているのかと。

それから、出張所になった場合の職員の配置、現在が何人、4月以降何人になるのかということについてお尋ねをいたします。

今回の機構改革で二本松事務所が廃止されて、介護福祉課でその業務を担うということですがけれども、資料の3ページに生活支援課としての事務分掌、分掌事務については、（1）から（8）までございます。改正後については、それが3項目に集約されているということですが。

私は一番の問題は、旧体制の下での生活支援課の業務の（1）に挙がっている二本松事務所の庶務及び総合調整に関する事、あるいは（3）の避難者の総合窓口に関する事、あるいは（4）の入居者の調整に関する事、これら3つを合わせたいわゆる総合調整

の機能が新しい事務分掌ではどこのところでこういう業務を担うのかと、具体的にお聞きしますけれども、例えば生活支援員の配置、あるいはその方々の活動に対する様々な指導、あるいは活動の集約、あるいは最も肝心の避難者との連絡支援体制がどうなるかということが一番私は問題だと、そこのところ心配しているわけですがけれども、新しい機構改革でそれがどのように引き継がれて、どのように業務展開されるのかお尋ねをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐々木恵寿君） 総務課長。

○総務課長（安倍 靖君） まず、質問第1点目のまちづくり整備課の職員体制についてでございますが、令和3年度に中心市街地整備室を整備いたしますので、そちらについて室長とあとその下に係長、それから職員数名程度の配置を今検討しているところでございます。

それから、二本松事務所の契約期間については、今現在の契約でいきますと、令和4年3月31日、令和3年度末になってございます。

それから、出張所の職員体制でございますが、これについては今現在福島、それからいわき等の出張所でございますので、それと同程度の職員の配置を検討しているところでございます。

〔「具体的に」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（安倍 靖君） 具体的には出張所職員2名とそれからあと会計年度任用職員数名程度で運営しておりますので、同程度になるかと考えております。

それから、4の事務分掌の中での避難者復興支援員等については、今回条例については、介護福祉課の事務分掌の（6）として、避難者の生活支援に関することということで、避難生活支援係をそのままの介護福祉課に異動しますので、そちらのほうでそういった今までの業務は継続を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 二本松出張所の場所は、既に確保されているのかということが一つ。

それから、職員の配置について二本松事務所は現在何名いて、それから4月以降は何名になるのかと、今の課長答弁では、4月以降については職員2名プラス任用職員数名、だから2名、3名ということでしょうという理解でよろしいのか。

それから、総合調整に関する一つのつとして、復興支援員の活動、県内、県外の避難者に対する生活支援、その指導や活動の集約、あるいは問題が起きたときの行政側の対応、これは基本的には復興

支援員を残すということで運営するということなるのかどうか含めて、今後の体制のあり方についていまい少しご説明をいただきたい。

以上です。

○議長（佐々木恵寿君） 総務課長。

○総務課長（安倍 靖君） まず出張所の移転先でございますが、これについては市内に新たに賃貸物件を確保するというので、現在探しているといいますか、まだ決まっているところはございませんが、不動産屋等を通じて今探しているところでございます。

それから、二本松事務所の現在の体制については、生活支援課長、それから補佐、それから係が2係ございます。その中については、係長、それから係員が職員2名、それから任期付職員が1名、それから避難生活支援係がございまして、そちらについては、係長と補佐を兼務にしてございます。職員が3名の任期付職員、それから再任用職員等でございます。

〔「合わせて何名なんですか」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（安倍 靖君） 19名でございます。

それから、総合調整の関係でいきますと、ご質問にございました復興支援員、こちらの業務については、継続するというので、それらを総括する避難生活支援係こちらについても介護福祉課の中で継続して設置をしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 復興支援員の継続ということで、新しい体制になってもこれまでの支援体制は継続するというのですが、それぞれ県内に配置されいてるわけですが、その人員配置についてこれまでどおりという理解でよろしいのかどうか。

それからあと12月の一般質問でも復興住宅や避難者の生活実態について具体的な事例を紹介しながら、やはり原発避難から10年たって定職も持てないで避難先の町民は特に孤独、個別、孤立化していると、そういう中で孤独死も出ていると、生活そのものが大変だという話をしました。私は復興支援員だけでそれらの問題をカバーすることは非常に難しいと、新しい機構改革がスタートするわけですが、やはり総合調整という具体的な業務の一つとして避難先での生活の実態調査を私はやるべきではないかと、総合調整の基本中の基本がそれではないかというふうに考えていますけれども、町長、これ避難者の生活実態調査について取り組むべきだというふうに考えますが、町長としてどう考えますか。どう対応されるかお尋ねをしたい。

終わります。

○議長（佐々木恵寿君） 町長。

○町長（吉田数博君） 総合調整について調査する必要があるかどうかというご質問でございますが、確かに被災後10年という経過の中で、声を出しづらい、上げづらい状況になっているという認識を持っておりますので、このことについて担当課を含めて今後検討させていただきます。検討してまいりたいと思います。

○議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。

8番、平本佳司君。

○8番（平本佳司君） お疲れさまです。ちょっと1点だけお尋ねをしたいと思います。

今臨時会に上程された課設置条例の変更については、理解しているつもりでございます。しかしながら、1点だけ来年度全体についてちょっとお尋ねしたいと思います、課の設置のほうで。

特に産業振興課において今現在も行っております水素関連事業やまたゼロカーボンシティ、スマートコミュニティ等々来年度は脱炭素化時代ということで、社会に向けて元年になろうかと思っております。そういう意味で、現在でも産業振興課は、産業団地をはじめ道の駅、いこいの村や商工業関連も含めて人員的にも非常に逼迫していると思っております。せめて水素関連、これから来年度に向けて水素関連、ゼロカーボン等々のその脱炭素社会元年として新たな課を設置し、本格的に動き出す、人員を配置して動き出す考えはございませんか。その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（佐々木恵寿君） 総務課長。

○総務課長（安倍 靖君） 質問にお答え申し上げます。

確かに現在浪江町本町におきまして、議員おただしのとおり水素エネルギー、それからゼロカーボン、こういった施策に取り組んでまいっているところでございます。現在の予定といたしまして、来年度産業振興課の中に新たな係を設置して、課の設置まではいかないまでも、担当する係を設置しましてこういった施策については総合的に進めてまいりたいと調整しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） 8番、平本佳司君。

○8番（平本佳司君） 新たな係を作るということで産業振興課の中ということですが、やはり課でなくても係であってもここに非常に重点的に町として考えているわけですので、人員配置も含めて多めにということはないですけれども、今のメンバーのままというか、今の職員のままですというの非常に職員同士

もちよつと逼迫している状況でございますので、その辺も人員の配置も含めて検討していただければと思います。よろしく願います。

以上です。

○議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。

3番、高野武君。

○3番（高野 武君） 1点だけお尋ねをいたします。

二本松事務所の閉鎖ということではありますが、いわき、福島同様に交流館の設置、併設の設置という考えはありますか。その辺1点だけお尋ねをいたします。

○議長（佐々木恵寿君） 総務課長。

○総務課長（安倍 靖君） 二本松に交流館というお話でございましたけれども、今のところ新たにそういった交流館を設置する予定は今のところしておりません。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） 3番、高野武君。

○3番（高野 武君） それでは改めて伺います。

福島出張所管内、そして二本松管内、あといわき管内で居住世帯、居住人口はどのくらいありますか。

○議長（佐々木恵寿君） 総務課長。

○総務課長（安倍 靖君） 令和2年12月の数字になりますけれども、福島で避難登録されている方が2,531名、いわきが3,229名、二本松が1,054名でございます。

○議長（佐々木恵寿君） 3番、高野武君。

○3番（高野 武君） 避難者の人口割合から見ると若干少ないような感じがしますが、やはりこれまでのいきさつどおり、要するに二本松にかなりこれまでもお世話になっている、そしてまた、これからも居住世帯が結構あるということで、できれば交流館設置も併せて検討いただければなと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木恵寿君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木恵寿君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

これより議案第1号 浪江町課設置条例の一部を改正する等の条例の制定についてを採決します。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（佐々木恵寿君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木恵寿君） 日程第4、議案第2号 令和2年度浪江町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐々木恵寿君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐々木恵寿君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

これより議案第2号 令和2年度浪江町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の職員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（佐々木恵寿君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（佐々木恵寿君） 以上で、本臨時会に付された事件は全て終了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって令和3年第1回浪江町議会臨時会を閉会します。

(午前10時10分)



上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

浪江町議会議長 佐々木 恵 寿

署名議員 平 本 佳 司

署名議員 渡 邊 泰 彦

署名議員 松 田 孝 司